

2021年4月26日

<報道関係各位>

株式会社ジェーシービー

JCB、北海道函館市役所窓口での各種証明書発行 手数料支払いのキャッシュレス対応を開始

~4月26日(月)よりJCBなどのクレジットカード、QUICPay+(クイックペイプラス)、各種電子マネー、Smart Code™に対応した各種コード決済サービスでの支払いが可能に~

株式会社ジェーシービー(本社:東京都港区、代表取締役会長兼執行役員社長:浜川 一郎、以下:JCB)は、株式会社札幌北洋カード(本社:北海道札幌市、取締役社長:平林 誠司)と、北海道函館市(市長:工藤 壽樹)の市役所窓口にて発行される各種証明書発行手数料の支払いについて、2021年4月26日(月)よりキャッシュレス対応を開始しました。

これにより、JCBブランドなどの各種クレジットカード、QUICPay+に加え、各種電子マネー、Smart Codeに対応している各種コード決済サービスが利用可能となりました。

<サービス概要>

対象となる決済	函館市役所窓口一部における各種証明書発行手数料 (住民票の写しや課税証明書の交付手数料等)
開始日	2021年4月26日(月)
利用可能な決済手段	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード JCB、American Express、Diners Club ・電子マネー QUICPay+(クイックペイプラス)、WAON、nanaco、Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca(マナカ)、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん、楽天Edy ・コード決済サービス(Smart Code 対応先) (4月26日時点では、atone、ANA Pay、au PAY、EPOS Pay、ギフトプレモ Plus、銀行 Pay(ゆうちょ Pay、はま Pay、YOKA! Pay、OKI Pay、ほくほく Pay、こい Pay 等)、K PLUS、FamiPay、pring、メルペイ、LINE Pay が対象。対象サービスは今後順次拡大予定)

■Smart Code とは

JCB が QR・バーコード決済事業者(以下、事業者)と店舗をつなぐ決済情報処理センターの提供や加盟店契約の一本化を行い、事業者や店舗の負荷軽減、また消費者にとって安全・安心な決済を実現する決済スキームです。

<事業者側の対応メリット>

・各店舗との契約締結やシステム開発無しに、全 Smart Code 加盟店での QR・バーコード決済(以下、コード決済)の取扱いが可能に

<店舗側の取扱いメリット>

- ・Smart Code に対応する全コード決済サービスの取扱いが可能に
(対象事業者が増えた場合も、店舗側での端末のシステム改修や煩雑な手続きをせず、新たなコード決済の取扱いが可能)
- ・コード決済事業者と店舗間の加盟店契約締結や決済処理、精算を JCB が一本化
- ・海外のコード決済を取扱い開始する際に必要なシステム対応負荷を軽減

Smart Code の詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.smart-code.jp/>

■QUICPay+とは

JCB が 2005 年より日本国内で提供している電子決済サービスです。端末にカードやスマートフォンなどをかざすだけで「簡単・おトク」にお支払いができ、コンビニやスーパー、ドラッグストアの他、大型テーマパークなど全国 130 万台以上でご利用いただけます。現在、170 以上のカード会社が QUICPay を発行しており、約 1,800 万以上の会員の方にご利用いただいています。(2020 年 12 月末時点)

QUICPay +の詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.quicpay.jp/>

おかげさまで JCB は創立 60 周年を迎えました。これからも、「おもてなしの心」「きめ細かな心づかい」でお客様一人ひとりのご期待に応えていきます。そして「便利だ」「頼れる」「持っていてよかった」と思っただけ、お客様にとっての世界にひとつを目指し続けます。

*「QUICPay+」は、株式会社ジェーシービーの登録商標です。

*「楽天Edy」は楽天グループのプリペイド型電子マネーサービスです。「楽天Edy」は楽天Edy株式会社の登録商標です。

- *「WAON」はイオン株式会社の登録商標です。
- *「nanaco」は株式会社セブン・カードサービスの登録商標です。
- *「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- *「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「manaca(マナカ)」は、株式会社エムアイシーおよび株式会社名古屋交通開発機構の登録商標です。
- *「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- *「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

以上

< 報道関係者からの問い合わせ先 >
株式会社ジェーシービー 広報部 広報グループ 高田
MAIL: jcb-pr@jcb.co.jp TEL: 03-5778-8353